令和 年 月 日

保護者 様

インフルエンザによる出席停止の通知書

安中市立細野学校 校長 伊藤公夫

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は 出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

<インフルエンザの出席停止期間の基準>

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校 にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校 へ提出をお願いします。(なお、医師の診断により5日を経過せず登校が可能となった場合は、治癒証明書の提出 が必要となります。)

保護者が記入

钔

学校長 様

	インフルエンサにおける療養報告書
	年 組 氏名
1	診断を受けた医療機関:
2	診断日: <u>令和 年 月 日(診断型:A型 B型 不明)</u> ※いずれかに○をつけてください。
3	登校再開日: <u>令和 年 月 日</u> (登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。)
	※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。
	出席停止期間の基準

発熱等の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。 ⇒ 発症日: 月 日 解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日(幼児にあっては3日)を経過している。 ⇒ 解熱した日: 月 日

上記のとおり相違ありません。

保護者氏名 令和 年 月 日